

## 令和3年有田市議会9月定例会

### 議事日程（第4号）

令和3年9月28日 午前10時開議

- |       |                            |   |
|-------|----------------------------|---|
| 日程 1  | 請願第1号                      | 県及び県立医科大学に対し地域医療（産婦人科）の充実を求める意見書の提出を求める請願書の訂正について |
| 日程 2  | 議案第35号                     | 有田市立小学校、中学校設置及び管理条例の一部を改正する条例                     |
| 日程 3  | 議案第36号                     | 令和3年度有田市一般会計補正予算（第4号）                             |
| 日程 4  | 議案第37号                     | 令和3年度有田市介護保険特別会計補正予算（第1号）                         |
| 日程 5  | 議案第38号                     | 財産の無償貸付について                                       |
| 日程 6  | 決算第1号                      | 令和2年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて                   |
| 日程 7  | 決算第2号                      | 令和2年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて             |
| 日程 8  | 決算第3号                      | 令和2年度有田市初島財産区特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて              |
| 日程 9  | 決算第4号                      | 令和2年度有田市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて           |
| 日程 10 | 決算第5号                      | 令和2年度有田市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて               |
| 日程 11 | 決算第6号                      | 令和2年度有田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて            |
| 日程 12 | 決算第7号                      | 令和2年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定を求めることについて            |
| 日程 13 | 決算第8号                      | 令和2年度有田市立病院事業会計決算の認定を求めることについて                    |
| 日程 14 | 請願第1号                      | 和歌山県に対し地域医療（産婦人科）の充実を求める意見書の提出を求める請願書について         |
| 日程 15 | 議案第39号                     | 教育長の任命について  |
| 日程 16 | 議案第40号                     | 公平委員会の委員の選任について                                   |
| 日程 17 | 議案第41号                     | 固定資産評価審査委員会の委員の選任について                             |
| 日程 18 | 議案第42号                     | 初島財産区管理委員の選任について                                  |
| 日程 19 | 議案第43号                     | 監査委員の選任について                                       |
| 日程 20 | 意見書案第2号                    | コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について          |
| 日程 21 | 意見書案第3号                    | 地域医療（産婦人科）の充実を求める意見書の提出について                       |
| 日程 22 | 有田周辺広域圏事務組合議会議員の選挙について     |   |
| 日程 23 | 有田聖苑事務組合議会議員の選挙について        |   |
| 日程 24 | 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について |   |

- 日程 2 5 議会運営委員会委員の選任について
  - 日程 2 6 広報編集委員会委員の選任について
  - 日程 2 7 各委員会の閉会中の継続審査及び調査について
- 

会議に付した事件

- 日程 1 請願第 1 号 県及び県立医科大学に対し地域医療（産婦人科）の充実を求める  
意見書の提出を求める請願書の訂正についてから
- 日程 2 7 各委員会の閉会中の継続審査及び調査についてまで

出席議員 14名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	6番	池田敦城
7番	岡田行弘	8番	児嶋清秋
9番	中谷桂三	10番	堀川明
12番	宇野博治	13番	福永広次
14番	西口正助	15番	浜口元司

欠席議員 1名

11番 生駒三雄

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	前田悦雄	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部理事	大松満至	経営管理部参事	喜多俊充
市民福祉部長	宮崎三穂子	経済建設部長	河野孝司
経済建設部理事	鈴木順一	水道事務所長	北野宏幸
教育次長	谷輪吉伸	教育委員会参事	伊藤正人
消防長	嶋田富司	病院事務長	神保佳紀

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

午前10時00分 開議

○議長（中谷桂三君） 皆様、おはようございます。ただいまの出席議員数は14人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

9月28日付、有市総E第1040号をもって、市長から議長に宛て、議案第43号、監査委員の選任についての送付を受けました。

次に、9月17日付をもって、有田市港町280番地263、有田市連合自治会長中本満氏ほか有田市内7地区連合自治会長より県及び県立医科大学に対し地域医療（産婦人科）の充実を求める意見書の提出を求める請願書の訂正の届出が、次に、9月28日付をもって、小西敬民議員外1名の方から意見書案第2号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてが、また同日付をもって中西登志明議員外1名の方から意見書案第3号、地域医療（産婦人科）の充実を求める意見書の提出についてがそれぞれ提出されました。

お手元へ配付のとおりであります。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 報告は終わりました。これより日程に入ります。

日程1、請願第1号、県及び県立医科大学に対し地域医療（産婦人科）の充実を求める意見書の提出を求める請願書の訂正についてを議題といたします。

紹介議員の訂正理由の説明を求めます。

6番池田敦城君。

○6番（池田敦城君） 9月3日に上程されました請願第1号、県及び県立医科大学に対し地域医療（産婦人科）の充実を求める意見書の提出を求める請願書について、9月17日付で請願訂正の届出が提出されましたので、その訂正理由について説明をいたします。

地方自治法第99条の規定による意見書の提出先は国会、または関係行政庁となっております。そのため、県立医科大学へ意見書を提出するという行為は該当せず、請願内容とそごが生じるため、請願書中の、「県及び県立医科大学に対し」を「和歌山県に対し」と訂正するものであります。

以上で、県及び県立医科大学に対し地域医療（産婦人科）の充実を求める意見書の提出を求める請願書の訂正理由の説明を終わります。

○議長（中谷桂三君） 訂正理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

請願第1号の訂正事項については、ただいまの説明のとおり、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、請願第1号はこれを承認することに決しました。

次に日程2、議案第35号から日程14、請願第1号までの議案4件、決算8件、請願1件

を一括議題とし、各委員長から審査の結果について、順次報告を願うことにいたします。

まず、総務建設委員会委員長上山寿示君。

○総務建設委員会委員長（上山寿示君） 総務建設委員会から報告いたします。

当委員会に付託されました案件につきまして、9月16日、当局の出席を求め、委員会を開催いたしました。

慎重審査の結果、議案第38号、財産の無償貸付につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たり、次の意見がありましたので、申し添えておきたいと思えます。

今後20年間にわたり使用してもらえるような協定を結ぶ予定であるとのことですが、途中で撤退されることのないように、慎重に進めていただきたい。また、今後も引き続き、地域住民が気兼ねなく施設を利用することができるようにしていただきたい。そして、初島中学校であった、証となるようなものの設置を考えていただきたい。

以上の意見がありましたことを申し添え、総務建設委員会からの報告を終わります。

○議長（中谷桂三君） 委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑の通告はありませんでした。

次に、文教厚生委員会委員長池田敦城君。

○文教厚生委員会委員長（池田敦城君） 文教厚生委員会から報告いたします。

当委員会に付託されました案件について、9月17日、当局の出席を求め、委員会を開催いたしました。

慎重審査の結果、議案第35号、有田市立小学校、中学校設置及び管理条例の一部を改正する条例につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、令和4年4月、箕島中学校と初島中学校との先行統合においては、通学路等の安全対策はもちろんのこと、両校生徒のメンタル面、保護者の不安などにも十分配慮し、万全の体制でスタートできるようにとの意見があったことを申し添えておきます。

次に、請願第1号、和歌山県に対し地域医療（産婦人科）の充実を求める意見書の提出を求める請願書については、採択すべきものと決しました。

なお、当初の請願書にありました和歌山県立医科大学に対しましては、後ほど提案されます意見書案第3号と同様の内容で要望書として提出していただけるよう、議長に申し入れをいたしております。

以上で、文教厚生委員会からの報告を終わります。

○議長（中谷桂三君） 委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑の通告はありませんでした。

次に、予算決算委員会委員長西口正助君。

○予算決算委員会委員長（西口正助君） 予算決算委員会から報告いたします。

当委員会に付託されました補正予算2件及び決算8件について、3日間にわたり当局の出席を求め、委員会を開催いたしました。

9月21日には、議案第36号、令和3年度有田市一般会計補正予算（第4号）、議案第37号、令和3年度有田市介護保険特別会計補正予算（第1号）の審査、決算第1号、令和2年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについての歳入部分及び歳出部分

における第4款衛生費までの質疑を行いました。

翌22日には、前日に引き続き、歳出部分における第5款農林費以降の質疑を行い、決算第1号の審査を行いました。

その後、27日には、決算第2号、令和2年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて、決算第3号、令和2年度有田市初島財産区特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて、決算第4号、令和2年度有田市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて、決算第5号、令和2年度有田市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて、決算第6号、令和2年度有田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて、決算第7号、令和2年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定を求めることについて、及び決算第8号、令和2年度有田市立病院事業会計決算の認定を求めることについての審査を行いました。

慎重審査の結果、議案第36号及び議案第37号は原案のとおり可決すべきものと決し、決算第1号から決算第8号までの決算8件については、いずれも原案のとおり認定すべきものと決しました。

なお、審査に当たっては、多岐にわたる質疑応答がなされ、様々な意見が出されましたが、改めて次の意見について申し添えておきます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策と、本来業務の維持を両立させなければならぬ非常に困難な年でありました。そのような中で、契約の変更により、電気料金が見直され、市庁舎及びその他の施設を含めて約2,000万円もの経費節減が図られたことではありますが、職員の皆様方の創意工夫による最小の経費で最大の効果を上げるという基本に忠実な取組の賜物であると思うとの意見がありました。

以上の意見を申し添えるとともに、委員会で指摘されたように、まずは無駄のない効率的な財政運営がなされたか、再度、十分に精査していただきたい。そして、行政運営上、最も重要な年間計画の策定に当たる当初予算編成に反映させるよう、心より期待いたします。

以上で、予算決算委員会からの報告を終わります。

○議長（中谷桂三君） 以上をもって、各委員長の報告は終わりました。

次に、討論については通告はありませんでした。

これより、各案件の審議に入ります。

まず、日程2、議案第35号であります。

これより議案第35号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、日程3、議案第36号であります。

これより議案第36号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、日程4、議案第37号であります。

これより議案第37号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、日程5、議案第38号であります。

これより議案第38号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、日程6、決算第1号であります。

これより決算第1号を起立により採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は認定であります。

本決算は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 起立多数であります。よって、決算第1号は認定することに決しました。

次に、日程7、決算第2号であります。

これより決算第2号を起立により採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は認定であります。

本決算は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、決算第2号は認定することに決しました。

次に、日程8、決算第3号であります。

これより決算第3号を起立により採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は認定であります。

本決算は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、決算第3号は認定することに決し

ました。

次に、日程9、決算第4号であります。

これより決算第4号を起立により採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は認定であります。

本決算は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、決算第4号は認定することに決しました。

次に、日程10、決算第5号であります。

これより決算第5号を起立により採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は認定であります。

本決算は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、決算第5号は認定することに決しました。

次に、日程11、決算第6号であります。

これより決算第6号を起立により採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は認定であります。

本決算は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、決算第6号は認定することに決しました。

次に、日程12、決算第7号であります。

これより決算第7号を起立により採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は認定であります。

本決算は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、決算第7号は認定することに決しました。

次に、日程13、決算第8号であります。

これより決算第8号を起立により採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は認定であります。

本決算は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、決算第8号は認定することに決しました。

次に、日程14、請願第1号であります。

これより請願第1号を起立により採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は採択であります。



本請願は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。よって、請願第1号は採択することに決しました。

次に、日程15、議案第39号、教育長の任命についてを議題といたします。

これより議案第39号を採決いたします。

この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（中谷桂三君） ただいまの出席議員数は、議長を除き13人であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（中谷桂三君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（中谷桂三君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本案を可とする方は「賛成」と、否とする方は「反対」と記載願います。

重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により、否とみなします。

それでは、議席順に投票を願います。

〔議員投票〕

○議長（中谷桂三君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（中谷桂三君） これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に14番西口正助君、15番浜口元司君のお2人を指名いたします。両君の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（中谷桂三君） 投票結果を報告いたします。

投票総数13票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、賛成11票。

反対2票。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、原案に同意することに決しました。

次に、日程16、議案第40号から日程18、議案第42号までの議案3件を一括議題とし、各

案件の審議に入ります。

まず、日程16、議案第40号であります。

これより、議案第40号を採決いたします。

議案第40号について、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、議案第40号は、これに同意することに決しました。

次に、日程第17、議案第41号であります。

これより、議案第41号を採決いたします。

議案第41号について、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、議案第41号は、これに同意することに決しました。

次に、日程第18、議案第42号であります。

これより、議案第42号を採決いたします。

議案第42号について、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、議案第42号は、これに同意することに決しました。

次に、日程19、議案第43号、監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、浜口元司君の退席を求めます。

〔浜口元司君退席〕

○議長（中谷桂三君） 市長の提案理由の説明を求めます。望月市長。

〔市長 望月良男君 登壇〕

○市長（望月良男君） ただいま追加上程されました議案第43号について御説明を申し上げます。

議案第43号の監査委員の選任については、現委員浜口元司氏を引き続き選任することについて議会の同意を求めるものでございます。

以上、はなはだ簡単でございますが、追加議案につきまして、私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中谷桂三君） 市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、議案第43号について、念のため質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第43号は人事に関するものでありますので、先例に従いまして、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、議案第43号は委員会の付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

これより、議案第43号を採決いたします。

議案第43号については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、議案第43号については、これに同意することに決しました。

浜口元司君の着席を許します。

〔浜口元司君着席〕

○議長（中谷桂三君） 次に、日程20、意見書案第2号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について、及び日程21、意見書案第3号、地域医療（産婦人科）の充実を求める意見書の提出についての意見書案2件を一括議題とし、提出者の提案理由の説明を求めます。

まず、意見書案第2号について、4番小西敬民君。

○4番（小西敬民君） 意見書案第2号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について、提案理由の説明をさせていただきます。

地方自治体では昨年から新型コロナウイルス感染症の蔓延により、令和4年度においても厳しい財政運営を余儀なくされるものと予想されます。その中で、コロナ禍への対応はもとより、喫緊の課題である地域の防災、減災をはじめ、医療、介護、子育て等の社会保障関係の経費や公共施設の老朽化対策など将来に向けて増嵩する財政需要に見合う財源が求められます。

本案は、地方税財源の充実を求める意見書であり、地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、及び経済再生担当大臣宛に意見書を提出しようとするものであります。

文案は、お手元に配付のとおりであります。議員各位におかれましては、御理解いただき、御賛同賜わりますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 次に、意見書案第3号について、1番中西登志明君。

○1番（中西登志明君） 意見書案第3号、地域医療（産婦人科）の充実を求める意見書の提出について、提案理由の説明を行います。

現在、当市においては、結婚、出産、子育てと若者に対する支援を積極的に展開しているところではあります。現在、有田市立病院における分娩が中止となっており、また、本年12月末で有田圏域唯一の産科医院が分娩の取扱いを中止することを踏まえると、出産に対する不安は大きいものがあります。

つきましては、有田市立病院の産婦人科において、分娩が早急に再開できるよう、和歌山県立医科大学から産科医の派遣を強く求めるため、地方自治法第99条の規定により、和歌山県に対し、意見書を提出しようとするものであります。

文案は、お手元に配付のとおりであります。議員各位におかれましては、御賛同賜わりますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（中谷桂三君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

まず、意見書案第2号について御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御質疑なしと認めます。

次に、意見書案第3号について御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、意見書案第2号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 討論なしと認めます。

次に、意見書案第3号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第2号を起立により採決いたします。

意見書案第2号について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。

よって、意見書案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第3号を起立により採決いたします。

意見書案第3号について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷桂三君） 全員起立であります。

よって、意見書案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程22、有田周辺広域圏事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

この選挙は、有田周辺広域圏事務組規約第6条第2項の規定により、本市議会議員の中から選出されております。

14番西口正助君、11番生駒三雄君、7番岡田行弘君が辞職され、3名の欠員が生じておりますので、選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

この選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦とし、議長において指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法については、指名推薦とし、議長において指名することに決しました。

それでは、有田周辺広域圏事務組合議会議員に、5番上山寿示君、11番生駒三雄君、14番西口正助君の3名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました方々を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々が、有田周辺広域圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

次に、日程23、有田聖苑事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

この選挙は、有田聖苑事務組合事務組規約第6条第2項の規定により、本市議会議員の中から選出されております。

10番堀川明君、1番中西登志明君が辞職され、2名の欠員が生じておりますので、選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

この選挙の方法につきましては、地方自治法第18条第2項の規定により、指名推薦とし、議長において指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法については、指名推薦とし、議長において指名することに決しました。

それでは、有田聖苑事務組合議会議員に4番小西敬民君、7番岡田行弘のお2人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました方々を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々が、有田聖苑事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました方々が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

次に、日程24、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

この選挙は、和歌山県後期高齢者医療広域連合規約第8条及び第9条の規定により、本市議会議員の中から選出されております。

3番成川満君が辞職され、1名の欠員が生じておりますので、選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

この選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦とし、議長において指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法については、指名推

薦とし、議長において指名することに決しました。

それでは、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に、1番中西登志明君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました方を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、中西登志明君がた和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました中西登志明君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

次に、日程25、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、有田市議会委員会条例第8条第1項の規定により、

4番 小西敬民君  
5番 上山寿示君  
7番 岡田行弘君  
10番 堀川明君  
11番 生駒三雄君  
12番 宇野博治君

以上6名の諸君を指名いたします。

ただいまから、第2委員会室において、議会運営委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。自席でお待ちください。

午前10時48分 休憩

午前10時52分 再開

○議長（中谷桂三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を継続いたします。

議会運営委員会の正副委員長が互選されましたので、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

議会運営委員会委員長 宇野博治 議員  
副委員長 上山寿示 議員

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 報告は終わりました。議会運営委員会の正副委員長は、ただいま報告のとおりであります。

正副委員長にはよろしくお願い申し上げます。

次に、日程26、広報編集委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員については、有田市議会広報編集委員会規則第3条の規定により、

2番 上野山 善久 君

- 4番 小 西 敬 民 君
- 6番 池 田 敦 城 君
- 7番 岡 田 行 弘 君
- 8番 児 嶋 清 秋 君
- 12番 宇 野 博 治 君

以上6名の諸君を選任いたします。

今後もより一層の紙面づくりに努力する所存でありますので、御協力よろしくお願ひ申し上げます。

次に、日程27、各委員会の閉会中の継続審査及び調査についてであります。

各委員会委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元へ配付の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査をいたしたい旨の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長の申出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、各委員会委員長の申出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することに決しました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

ここで、このたび教育長の任命の同意を得られました前田悦雄君から発言の申出がありますので、これを許すことにいたします。

前田教育長。

○教育長（前田悦雄君） 議長のお許しを得ましたので、一言御挨拶を申し上げます。

本日、任命の同意をいただき、今、身の引き締まる思いでここに立たせていただいております。学校教育はもちろん、生涯教育におきまして、これまでの様々な取組をしっかりと検証しつつ、市民の皆様や子供たちが生き生きと輝く教育行政を進めてまいりたいというふうに思っております。

また、令和6年度に有和中学校は開校をします。おかげをもちまして着工の運びとなっておりますが、残り、細部にわたって子供たちが生き生きと生活できるような環境づくりということにもしっかりと取り組んでまいりたいというふうには思っております。

今後とも議員の皆様方には御指導、御鞭撻を節にお願い申し上げます、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

以上ではなはだ簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

○議長（中谷桂三君） 前田教育長の挨拶は終わりました。

これにて、今期定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。よって、

会議規則第 8 条の規定により、本日の会議を閉じ、令和 3 年有田市議会 9 月定例会を閉会いたします。

午前 10 時 57 分 閉会